

# 空き家等活用コミュニティ推進事業

(コミュニティサロン事業)

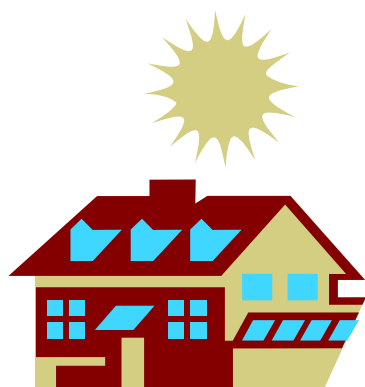
## 募集要項

平成30年5月

守谷市

# 目 次

I. 空き家等活用コミュニティ推進事業募集要項	
1. 空き家等活用コミュニティ推進事業（コミュニティサロン事業）とは	1
2. 申請できる団体	1
3. コミュニティサロンの要件	1
4. 空き家等の借上げと市が負担する経費	2
5. 認定申請書の提出	3
6. 申請の制限等	3
7. 募集件数	3
8. 申請書の提出期限	3
9. 認定の決定等	4
10. 実績報告等	4
11. 認定団体の遵守事項	4
12. 認定の取消し等	4
II. 提出書類（様式）の記入方法	5
III. 参考資料	
○守谷市空き家等活用コミュニティ推進事業実施要綱	18



## I. 空き家等活用コミュニティ推進事業募集要項

### 1. 空き家等活用コミュニティ推進事業（コミュニティサロン事業）とは

コミュニティサロン事業は、地域社会の活性化を図るため、市内の自治会、町内会その他の団体が、市が借り上げた空き家等を活用して自主的に地域のコミュニティサロンを開設する事業です。

- **コミュニティサロン** とは：自治会、町内会等の地域社会の活性化を図るため、空き家等を活用して地域住民同士の交流及び地域づくりを推進するための事務に供する場をいいます。
- **空き家等** とは：市内にある建物のうち、その全部又は一部が現に利用されていない住宅、店舗その他の建物をいいます。ただし、共同住宅を除きます。

### 2. 申請できる団体

この事業に申請できる団体は、次のいずれにも該当する団体とします。

- (1) 自治会又は町内会の区域を主たる活動地域とすること。（これらの区域の一部である場合又は複数の区域が接した区域である場合を含みます。以下「対象地域」といいます。）
- (2) 会員が5人以上いること。
- (3) 活動が営利を目的としていないこと。
- (4) 宗教活動、政治活動又は選挙活動を行うことを目的としていないこと。
- (5) 法人格を有しないこと。ただし、NPO 法人又は認可地縁団体である場合を除きます。
- (6) 空き家等の利用に当たって、市が負担する経費以外の経費を負担できる見込みがあること。

### 3. コミュニティサロンの要件

この事業により開設するコミュニティサロンは、次の各号のいずれにも該当することが必要です。

- (1) 対象地域の自治公民館の整備状況及び地域社会の現状にかんがみ、開設の必要性が認められること。
  - (2) 利用対象者は、原則として対象地域に居住する者であること。
  - (3) 対象地域に居住する者のうち高齢者、子ども等特定の者を利用対象としたものでないこと。
  - (4) 開設計画の内容が具体的で、かつコミュニティサロンの開設が対象地域の住民同士の交流機会等の確保に寄与すると見込まれるものであること。
  - (5) 公益を害するおそれがなく、公序良俗に反しないものであること。
- ※都市計画法及び建築基準法によりコミュニティサロンとして利用できない物件があります。

#### 4. 空き家等の借上げと市が負担する経費

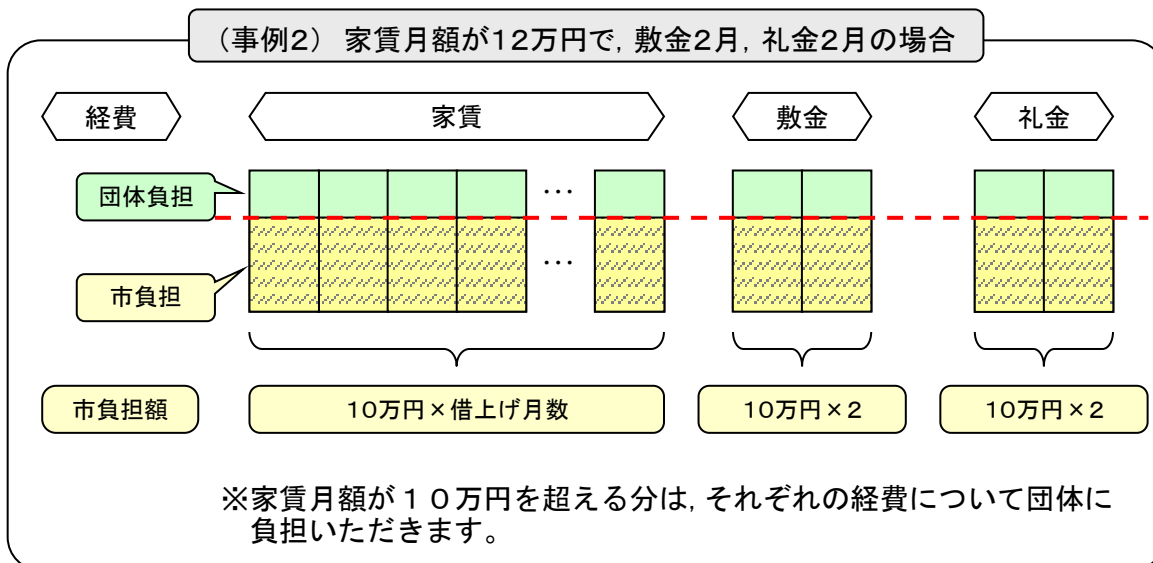
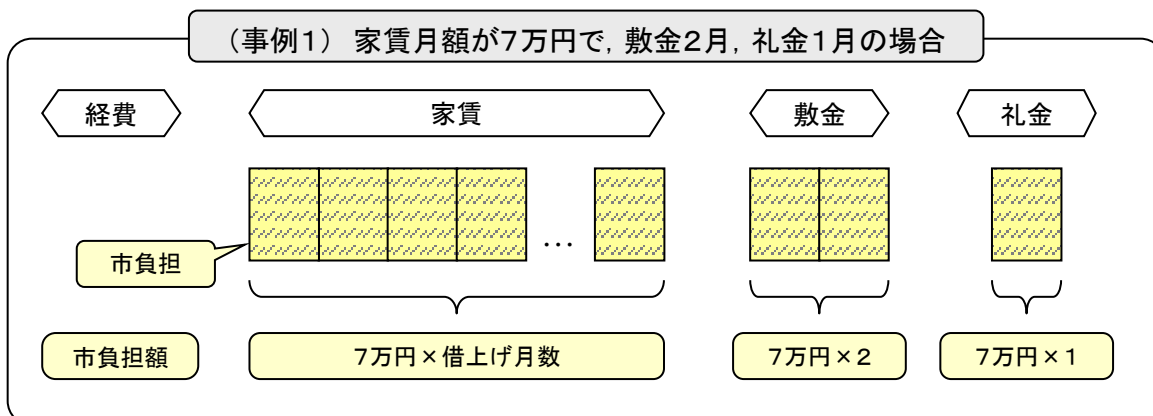
(1) 市は申請のあった空き家等を借り上げ、申請団体がこの空き家等を活用して地域住民が利用するコミュニティサロンを開設・運営します。

※空き家等の建物の全部を利用（借上げ）する場合、又は建物の一部を利用（借上げ）する場合の、どちらも可能です。

(2) 空き家等の借上げにあたり市が負担する経費と負担額は、次のとおりです。

経費	負担額
家賃	実際に要する額。ただし、月額10万円を限度とします。
敷金	それぞれの経費につき市長が必要と認めた額
礼金	
不動産仲介手数料	
空き家等の借上げに当たり、特に必要と市長が認めた経費	実際に要する額

#### 【市負担額の事例】



## 5. 認定申請書の提出

コミュニティサロンを開設しようとする団体は、空き家等活用コミュニティ推進事業認定申請書に次の書類を添えて提出してください。

- (1) コミュニティサロン開設計画書
- (2) 団体概要書
- (3) 会員名簿
- (4) 活動計画書
- (5) 収支予算書
- (7) 空き家等の所有者又は管理者の意見書
- (6) 自治会長・町内会長の意見書
- (8) 団体の定款、規約、会則等

認定申請書には、(1) から (8) のほかに必要な書類を添付していただくことがあります。

例) 空き家等の月額家賃がわかる資料 (不動産広告など)

### 申請書の提出先

市役所市民協働推進課 協働推進グループ

電話 0297 - 45 - 1111 (代表) 内線 134

## 6. 申請の制限等

- (1) この事業の申請ができる空き家等は、1 団体につき 1 か所に限ります。
- (2) 空き家等の借上げの期間は、1 回の申請につき最長 2 年とします。

## 7. 募集件数

今回の募集件数は、1 件です。

## 8. 申請書の提出期限

平成 30 年 6 月 1 日 (金) まで。

※期限までに申請団体が 1 団体に満たない場合は、6 月 4 日 (月) 以降先着順で 1 団体まで受け付けます。

## 9. 認定の決定等

- (1) 申請内容を審査した結果、認定することと決定した団体（以下「認定団体」といいます。）に対して、空き家等活用コミュニティ推進事業認定通知書により通知します。
- (2) 認定通知を受けた団体は、コミュニティサロンの運営に関して、市長と協定書を締結します。

## 10. 実績報告等

- (1) コミュニティサロンを開設した認定団体は、毎年度終了後1か月以内に、次に掲げる書類を提出して、事業の実績を報告します。
  - i 空き家等活用コミュニティ推進事業運営状況報告書
  - ii 事業成果書
  - iii 運営状況報告書
  - iv 収支決算書
- (2) 認定団体は、(1)の実績報告のほか、四半期ごとにコミュニティサロンの運営状況を報告します。

## 11. 認定団体の遵守事項

コミュニティサロンを開設した認定団体は、次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- (1) 認定申請書に記載した目的及び認定通知書に付された条件に従いコミュニティサロンを開設し、空き家等をコミュニティサロン以外の用途に使用しないこと。
- (2) 空き家等に破損等が生じた場合は、自らの負担と責任において修繕その他の原状回復措置を行うこと。
- (3) 空き家等の近隣住民からの苦情その他の意見の申出に対しては、誠意を持って対応すること。

## 12. 認定の取消し等

- (1) 認定団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、コミュニティサロンの認定を取り消すことができます。
  - i 虚偽又は不正の手段により認定を受けたことが判明したとき。
  - ii 空き家等に係る光熱水費の支払いを怠ったとき。
  - iii 11の「遵守事項」を遵守しなかったとき。
  - iv その他市長が不適切と認める事由が生じたとき。
- (2) 認定団体は、コミュニティサロンを閉鎖しようとするときは、空き家等活用コミュニティ推進事業認定取消申請書を提出しなければなりません。
- (3) 市長は、認定を取り消した場合は、空き家等の借上げに当たり市が支出した経費の全部又は一部を、認定を取り消した団体に対して請求することができます。

## Ⅱ. 提出書類（様式）の記入方法

様式第1号（第7条関係）

平成◆◆年◆◆月◆◆日

守谷市長 ○○ ○○ あて

申請者 住所又は所在地 守谷市○○○○○○○○○○  
 団 体 名 ○○○○○○○の会  
 代表者氏名 会長 ○○ ○○ ㊟

・団体印がない場合は、代表者の印を押印してください（他の様式も同様）。

### 空き家等活用コミュニティ推進事業認定申請書

コミュニティサロンを開設したいので、守谷市空き家等活用コミュニティ推進事業実施要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

- 1 コミュニティサロンの名称  
     ○○○○○○○○○○○○○○○○
  
- 2 コミュニティサロンの開設目的  
     ○○  
     ○○  
     ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
  
- 3 添付書類
  - (1) コミュニティサロン開設計画書
  - (2) 団体概要書
  - (3) 会員名簿
  - (4) 運営計画書
  - (5) 収支予算書
  - (6) 空き家等の所有者又は管理者の意見書
  - (7) 自治会長・町内会長の意見書
  - (8) 団体の定款，規約，会則等

コミュニティサロン開設計画書

1 コミュニティサロンの概要

コミュニティサロンの名称	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
利用者の対象地域	守谷市○○○◇丁目の区域 守谷市□□□◇丁目及び◇丁目の区域 など	
対象地域のコミュニティの現状及びコミュニティサロンの必要性	コミュニティサロンを開設する対象地域について、 ・地域コミュニティの現状や課題 ・現状や課題を踏まえての、住民交流の新たな場の必要性について記入してください。	
コミュニティサロン開設により期待される効果	コミュニティサロンを開設することで、対象地域内のコミュニティに関してどのような成果が期待できるかを記入してください。 (数値的な目標があれば、記入してください。)	
運営の方法等	コミュニティサロンの周知及び利用促進の方策	・コミュニティサロンの対象地域へのPR方法 ・コミュニティサロンの利用を促進する方策 を記入
	どのような利用が見込まれるか	申請時点で考えられる利用内容を記入してください。 ・運営する団体が企画して参加者を募集 ・利用を希望するグループ等が団体に申込んで利用 など
	利用回数・人数の見込み	1月あたり ◇◇回 ・ ◇◇◇人
	利用時間	午前◇◇時◇◇分から 午後◇◇時◇◇分まで
空き家等の管理体制，維持管理方法等	・建物の管理体制（鍵の管理責任者 など） ・敷地内の維持管理（除草，植栽・生垣の管理 など）	
開設（予定）時期	平成◇◇年◇◇月◇◇日	
付記事項		



2 空き家等の概要

非木造の場合は、「鉄骨造」、「プレハブ造」などを記入

所在地	守谷市○○○○○ ○-○-○				
構造等	<input checked="" type="radio"/> 木造・非木造( ) , <input type="checkbox"/> 階建				
延床面積	◇◇◇m <sup>2</sup> (うち借用面積 ◇◇◇m <sup>2</sup> )				
所有者	住所	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○			TEL0000-00-0000
	氏名	○○○○○○○○○			
管理者	住所	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○			TEL0000-00-0000
	氏名	○○○○○○○○○			
借上げを希望する期間	平成◇◇年◇◇月◇◇日から平成◇◇年◇◇月◇◇日まで				
空き家等の借上げに要する経費等	初年度	区分	借上げに要する経費	市負担額	備考
		<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	200,000	200,000	
		<input checked="" type="checkbox"/> 敷金	50,000	50,000	
		<input checked="" type="checkbox"/> 礼金	100,000	100,000	
		<input type="checkbox"/> 仲介手数料			
		<input checked="" type="checkbox"/> ○○○○	10,000	10,000	
	翌年度	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	600,000	600,000	
		<input type="checkbox"/>			
空き家等の家賃月額 50,000円	翌々年度	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	400,000	400,000	
		<input type="checkbox"/>			
	合計		1,360,000	1,360,000	
媒介業者の有無等 <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	免許証番号	○○○知事(◇)第◇◇◇◇号			
	所在地	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○			TEL0000-00-0000
	商号・名称	○○○○○○○○○			
	代表者氏名	□□□ ○○○ ○○○			
付記事項					

最長2年間

※この計画書には次の書類を添付すること。  
 (1) 空き家等の位置及び対象地域を表示した周辺地図 (住宅地図等)  
 (2) 空き家等の間取り図

団体概要書

ふりがな 団体の名称	××××××××××××××××の ○○○○○○○○○の会		
団体所在地 及び連絡先	〒000-0000 守谷市○○○○○○○○○○○○○○○○	電話 00-0000 FAX 00-0000	
ふりがな 代表者氏名	×××× ×××× 会長 ○ ○ ○ ○		新設団体の場合でも、申請までに設立してください。
設立（活動開始）年月	○○ 年 ○○ 月		
会 員 数	・個人会員 ○○人 ・賛助会員 ○○人	・団体会員 ○○人 (合計 ○○人)	パソコンで作成する場合は、 □→■ にしてください。
団体の目的	団体の活動目的を、簡潔・明瞭に記入してください。		
主な活動分野  〔該当する項目にVをつけてください〕	<input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉の増進 <input type="checkbox"/> 社会福祉の推進 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 学術・文化・芸術・スポーツの振興 <input type="checkbox"/> 環境の保全 <input type="checkbox"/> 災害救助活動 <input type="checkbox"/> 地域安全活動 <input type="checkbox"/> 人権擁護・平和推進 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> 男女共同参画社会形成の促進 <input type="checkbox"/> 子どもの健全育成 <input type="checkbox"/> 情報化社会の発展 <input type="checkbox"/> 科学技術の振興 <input type="checkbox"/> 経済活動の活性化 <input type="checkbox"/> 職業能力開発・雇用機会拡充の支援 <input type="checkbox"/> 消費者の保護 <input type="checkbox"/> 活動団体の連絡・助言・援助 <input checked="" type="checkbox"/> その他(○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○)		
主な活動地域	守谷市全域 守谷市○○地区 など		
主な活動内容 ・活動実績	・書ききれない場合は、過去3か年程度の実績を記入してください。 ・団体の活動がわかるパンフレットやチラシがあれば、添付してください。		その他にチェックした場合は、 ( )内を記入してください。
ホームページアドレス	http:// abc.defg.hijk.jp ←ある場合に記入。		
担当者連絡先	氏 名	○○○ ○○○	役職 ○○○
	住 所	〒000-0000 守谷市○○○○○○○○○○○○○○○○	
	電話・FAX	電話 0000-00-0000	FAX 0000-00-0000
	E-mail	xyz@vwx.opq.rstu.net	

様式第4号（第7条関係）

会 員 名 簿

団体名： ○○○○○○○○の会

No.	役職名	氏名	住所	連絡先
1	会長	○○○ ○○	守谷市大柏 950 - 1	45 - 1111
2		○○ ○○○	守谷市○○○○	00 - 0000
3	副会長	○○ ○○	守谷市○○○○	00 - 0000
4		○○○ ○○○	守谷市○○○○	00 - 0000
5	会計	○○○ ○○	守谷市○○○○	00 - 0000
6	監事	○○ ○○	○○市○○○○	0000 - 00 - 0000
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
(合計 ◇◇ 人)				

※ この様式に代えて、団体において調製した名簿（役職名、氏名、住所及び連絡先が記載されているものに限る。）を提出することができます。

様式第5号 (第7条, 第9条関係)

・運営計画書(第7条)のときは、「(状況報告)」を消してください。(手書きは、見え消しでも可)  
 → ~~運営計画~~(~~状況報告~~)書  
 ・運営状況報告書(第9条)のときは、「計画(「」)」を消してください。(手書きは、見え消しでも可)  
 → ~~運営計画~~(~~状況報告~~)書

平成◇◇年度 運営計画 (状況報告) 書

コミュニティサロンの名称: ○○○○○○○○○○○○○○○○○

年月日	内 容	参加 (利用) 者数	説 明
21年			
○月	サロン開設打合せと準備		○○○の会会員
○日	チラシの作成・配付 「○○サロン」オープン	◇◇人	○○地区, ○○枚 サロンの利用開始
	◇◇グループ利用		延べ◇◇回利用
○月		◇◇人	延べ◇◇回利用
	◇◇グループ利用		
○月		◇◇人	延べ◇◇回利用
	◇◇グループ利用		
22年			
○月	サロン運営打合せ		○○地区, ○○枚 (第2回)
	チラシの作成・配付	◇◇人	延べ◇◇回利用
	◇◇グループ利用		
○月		◇◇人	延べ◇◇回利用
	◇◇グループ利用		
○月		◇◇人	延べ◇◇回利用
	◇◇グループ利用		

・コミュニティサロンの開設・運営に関する団体の活動状況  
 ・コミュニティサロンの利用状況(利用回数, 利用者数等)  
 について記載してください。

「借上げを希望する期間」が複数の年度にまたがる場合は、それぞれの年度ごとに作成してください。

平成◇◇年度 収支予算書

申請団体が他の事業を行っている場合でも、「コミュニティサロン事業」に係る収支予算を記載してください。

開設初年度については、「B」欄、「A-B」欄は空欄で結構です。

1 収入

(単位：円)

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A - B)	説明 (A の算出内訳)
利用料	\$\$\$,\$\$\$	###,###	###	\$\$円×\$\$人×\$\$月
○○○○○	\$\$,\$\$\$	##,###	###	○○○○○○○
○○○○	,\$\$\$	#,###	##	○○○○○○○○○
合計	\$\$\$,\$\$\$	###,###	###	

収入合計額は、支出合計額と一致していますか。

2 支出

(単位：円)

科目	本年度予算額 (C)	前年度予算額 (D)	比較 (C - D)	説明 (C の算出内訳)
光熱水費	\$\$,\$\$\$	###,###	###	電気,\$\$\$円×\$\$月 ガス,\$\$\$円×\$\$月 上下水道,\$\$\$円×\$\$月
印刷製本費	,\$\$\$	#,###	##	チラシ印刷代 \$\$\$枚
保険料	\$\$,\$\$\$	##,###	###	損害賠償保険
○○○○	,\$\$\$	#,###	##	○○\$\$円×\$\$個=\$,\$\$\$ ○○\$\$円×\$\$回=\$\$\$
○○○○	\$\$,\$\$\$	##,###	##	○○○○○○○○○
合計	\$\$\$,\$\$\$	###,###	###	

空き家等の利用とコミュニティサロンの運営に必要な経費を、項目ごとに記載してください。



様式第8号（第7条関係）

自治会長・町内会長の意見書

守谷市長 ○○ ○○ あて

自治会・町内会の

名称 守谷市○○○○○○○○○○

住所 ○○○○自治会

代表者名 会長 ○○○ ○○○ (印)

平成◇◇年◇◇月◇◇日

守谷市空き家等活用コミュニティ推進事業実施要綱の規定に基づき、下記1の団体が下記2の物件においてコミュニティサロンを開設することに異議ありません。

記

認定申請書(様式台1号)の「申請者」と一致していますか。

1 申請（使用）団体

住所・所在地	守谷市○○○○○○○○○○
団体名	○○○○○○○○の会
代表者名	会長 ○ ○ ○ ○

2 申請（使用）物件

所在地	守谷市○○○○○ ○-○-○
構造等	木造・非木造（ ）, ◇階建
延床面積	◇◇◇m <sup>2</sup> （うち借用面積 ◇◇◇m <sup>2</sup> ）

コミュニティサロン開設計画書(様式第2号)の「2空き家等の概要」と一致していますか。

※ コミュニティサロンの対象地域が複数の自治会又は町内会の区域にまたがるときは、それぞれに作成してください。

平成◇◇年◇◇月◇◇日

守谷市長 ○○ ○○ あて

認定団体 住所又は所在地 守谷市○○○○○○○○○  
 団体名 ○○○○○○○の会  
 代表者氏名 会長 ○○ ○○ ㊟

平成◇◇年度空き家等活用コミュニティ推進事業実績報告書

平成◇◇年◇◇月◇◇日付で認定通知を受けた空き家等活用コミュニティ推進事業の実績について、守谷市空き家等活用コミュニティ推進事業実施要綱第9条第1項の規定により関係書類を添えて報告します。

記

コミュニティ サロンの名称	○○○○○○○○○○○○○○○○○○
認定年月日	平成◇◇年◇◇月◇◇日
認定の期間	平成◇◇年◇◇月◇◇日から平成◇◇年◇◇月◇◇日まで
上記のうち実績報告に係る期間	平成◇◇年◇◇月◇◇日から平成◇◇年 3月31日まで
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業成果書</li> <li>・運営状況報告書</li> <li>・収支決算書</li> </ul>
付記事項	



事業成果書

コミュニティ サロンの名称	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
所在地	守谷市○○○○○ ○-○-○
期間	平成◇◇年◇◇月◇◇日から平成◇◇年 3月31日まで
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティサロンの開設で、どのような活動実績，利用実績があったのか具体的に記入してください。</li> <li>・できるだけ数値を用いて，記入してください。 (回数，人数，利用グループ数 など)</li> </ul>
事業実施による成果	コミュニティサロンを開設したことで，対象地域内のコミュニティに関してどのような効果・成果があったかを記入してください。 (効果・成果を表す数値があれば，それも記入してください。)
付記事項	

「比較」欄の数值は、  
「予算額－決算額」で算出。

平成◇◇年度 収支決算書

1 収入 (単位：円)

科目	予算額	決算額	比較	説明
利用料	\$\$\$,\$\$\$	###,###	###	##円×##人×##月
○○○○○	\$\$,\$\$\$	##,###	###	○○○○○○○
○○○○	,\$\$\$	#,###	##	○○○○○○○○○
合計	\$\$\$,\$\$\$	###,###	###	

2 支出 (単位：円)

科目	予算額	決算額	比較	説明
光熱水費	\$\$,\$\$\$	###,###	###	電気#,###円×##月 ガス#,###円×##月 上下水道#,###円×##月
印刷製本費	,\$\$\$	#,###	##	チラシ印刷代 ###枚
保険料	\$\$,\$\$\$	##,###	###	損害賠償保険
消耗品費	\$\$,\$\$\$	#,###	##	○○##円×##個=#,###円 ○○##円×##回=###円
○○○○	\$\$,\$\$\$	##,###	##	○○○○○○○○○
合計	\$\$\$,\$\$\$	###,###	###	

3 収入支出差引等 (単位：円)

収入支出差引額	摘要（てん末）
##,###	収入支出差引残金##,###円は、次年度へ繰り越す

- ※1 この収支決算（見込）書は、認定事業に係る収支に限り作成すること。  
 ※2 収入支出差引の「摘要（てん末）」欄には、収入支出差引過不足額の処理方法を記載すること。

平成◇◇年◇◇月◇◇日

守谷市長 ○○ ○○ あて

認定団体 住所又は所在地 守谷市○○○○○○○○○○  
 団体名 ○○○○○○○○○の会  
 代表者氏名 会長 ○○ ○○ ㊟

空き家等活用コミュニティ推進事業認定取消申請書

平成◇◇年◇◇月◇◇日付で認定通知を受けた空き家等活用コミュニティ推進事業について認定の取消しを受けたいので、守谷市空き家等活用コミュニティ推進事業実施要綱第11条第2項の規定により申請します。

記

コミュニティサロンの名称	○○○○○○○○○○○○○○○○○○
所在地	守谷市○○○○○ ○-○-○
認定の期間	平成◇◇年◇◇月◇◇日から平成◇◇年◇◇月◇◇日まで
閉鎖年月日	平成◇◇年◇◇月◇◇日
取消申請の理由	<p>コミュニティサロンを閉鎖することに至った理由を、具体的に記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員が減少し、サロンの管理・運営が不可能になった。</li> <li>・利用者が減少し、光熱水費等の経費を賄うことが不可能になった。</li> </ul> <p>など。</p>
付記事項	

### Ⅲ. 参考資料

#### ○守谷市空き家等活用コミュニティ推進事業実施要綱

平成21年9月28日  
告示第99号

#### (目的)

第1条 この告示は、地域社会の活性化を図るため、市内の自治会、町内会その他の団体（以下単に「団体」という。）が、市が借り上げた空き家等を活用して自主的に地域のコミュニティサロンを開設する空き家等活用コミュニティ推進事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### (定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) コミュニティサロン 自治会、町内会等の地域社会の活性化を図るため、空き家等を活用して地域住民同士の交流及び地域づくりを推進するための事務に供する場をいう。

(2) 空き家等 市内に存する建物のうち、その全部又は一部が現に利用されていない住宅、店舗その他の建物（共同住宅を除く。）をいう。

#### (対象団体)

第3条 第7条に規定する認定の申請ができる団体は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 自治会又は町内会の区域（これらの区域の一部である場合又はこれらの複数の区域が接した区域である場合を含む。以下「対象地域」という。）を主たる活動地域とすること。

(2) 会員が5人以上いること。

(3) 活動が営利を目的としていないこと。

(4) 宗教活動、政治活動又は選挙活動を行うことを目的としていないこと。

(5) 法人格を有しないこと。ただし、次に掲げるものを除く。

ア 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）の規定により設立された法人

イ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体

(6) 空き家等の利用に当たって、第5条第2項の規定に基づき市が負担する経費及び負担額以外の経費及び負担額を負担できる見込みがあること。

#### (コミュニティサロンの要件)

第4条 この事業により開設するコミュニティサロンは、次の各号のいずれにも該当するものでなければならない。

- (1) 対象地域の自治公民館の整備状況及び地域社会の現状にかんがみ、開設の必要性が認められること。
- (2) 利用対象者は、原則として対象地域に居住する者であること。
- (3) 対象地域に居住する者のうち高齢者、子ども等特定の者を利用対象としたものでないこと。
- (4) 開設計画の内容が具体的で、かつ、コミュニティサロンの開設が対象地域の住民同士の交流機会等の確保に寄与すると見込まれるものであること。
- (5) 公益を害するおそれがなく、公序良俗に反しないものであること。

(空き家等の借上げ等)

第5条 市は、第1条の目的を達成するために、空き家等を借り上げ、コミュニティサロンを開設しようとする団体に当該空き家等を使用させるものとする。

2 前項の借上げに当たり市が負担する経費及び負担額は、次のとおりとする。

経費	負担額
家賃	実際に要する額。ただし、月額10万円を限度とする。
敷金	それぞれの経費につき市長が必要と認めた額
礼金	
不動産仲介手数料	
空き家等の借上げに当たり、特に必要と市長が認めた経費	実際に要する額

(申請の制限等)

第6条 この事業の認定申請に係る空き家等は、1団体につき1か所に限る。

2 認定の期間は、1回の申請につき2年を超えることができない。

(認定の申請)

第7条 コミュニティサロンを開設しようとする団体は、空き家等活用コミュニティ推進事業認定申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) コミュニティサロン開設計画書(様式第2号)
- (2) 団体概要書(様式第3号)
- (3) 会員名簿(様式第4号)
- (4) 運営計画書(様式第5号)
- (5) 収支予算書(様式第6号)
- (6) 空き家等の所有者又は管理者の意見書(様式第7号)
- (7) 自治会長・町内会長の意見書(様式第8号)
- (8) 団体の定款、規約、会則等

2 市長は、前項各号に規定する書類のほか必要な書類を提出させ、又はその一部を省略させることができる。

(認定の決定等)

第8条 市長は、前条の申請を審査した結果、コミュニティサロンを開設することができる団体であると認定することと決定した場合にあっては、空き家等活用コミュニティ推進事業認定通知書（様式第9号）により、認定しないことと決定した場合にあっては、その理由を付して、空き家等活用コミュニティ推進事業不認定通知書（様式第10号）により、当該団体に通知するものとする。

2 前項の規定により認定通知を受けた団体（以下「認定団体」という。）は、コミュニティサロンの運営に関して、速やかに市長と協定書を締結しなければならない。（実績報告等）

第9条 認定団体は、毎年度終了後1か月以内に、空き家等活用コミュニティ推進事業実績報告書（様式第11号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業成果書（様式第12号）
- (2) 運営状況報告書（様式第5号）
- (3) 収支決算書（様式第13号）

2 認定団体は、前項に規定する実績報告のほか、四半期ごとに運営状況を市長に報告しなければならない。

（認定団体の遵守事項）

第10条 認定団体は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 第7条第1項の申請書に記載した目的及び第8条第1項の認定通知書に付された条件に従いコミュニティサロンを開設し、空き家等をコミュニティサロン以外の用途に使用しないこと。
- (2) 空き家等に破損等が生じた場合は、自らの負担と責任において修繕その他の原状回復措置を行うこと。
- (3) 空き家等の近隣住民からの苦情その他の意見の申出に対しては、誠意を持って対応すること。

（認定の取消し等）

第11条 市長は、認定団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、認定を取り消すことができる。

- (1) 虚偽又は不正の手段により認定を受けたことが判明したとき。
- (2) 空き家等に係る光熱水費の支払いを怠ったとき。
- (3) 前条各号に定める事項を遵守しなかったとき。
- (4) その他市長が不適切と認める事由が生じたとき。

2 認定団体は、コミュニティサロンを閉鎖しようとするときは、空き家等活用コミュニティ推進事業認定取消申請書（様式第14号）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、第1項の規定に基づき認定を取り消したとき又は前項の申請書を審査した結果認定を取り消すことが適当と認めるときは、その理由を付して、空き家等活用コミュニティ推進事業認定取消通知書（様式第15号）により、当該認定を取り消した団体に通知するものとする。

4 前項の規定に基づく通知を受けた団体は、速やかに空き家等を明け渡さなければならない。

5 市長は、認定を取り消した場合は、空き家等の借上げに当たり市が支出した経費の全部又は一部を、当該認定を取り消した団体に対して請求することができる。

(状況報告)

第12条 市長は、第1条の目的を達成するために必要があると認めるときは、認定団体に対し、コミュニティサロンの運営状況等についての報告を求めることができる。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

問い合わせ先

守谷市生活経済部 市民協働推進課 協働推進グループ

〒302-0198 守谷市大柏 950 番地 1

電話 0297-45-1111 FAX 0297-45-6526

申請様式は、守谷市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>